

令和 6 年度第 1 回立川市生涯学習推進審議会 会議録

開催日時 令和 6 年 4 月 19 日（金曜日） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 20 分

開催場所 立川市女性総合センターアイム第 2 学習室

出席者 [委 員] 倉持 伸江 会長 檜崎 茂彌 副会長 大槌 正則 委員
柴 香里 委員 梅田 茂之 委員 竹内 英子 委員
難波 敦子 委員 宮本 直樹 委員 来住野 清子 委員
岩元 喜代子 委員 杉浦 早苗 委員
[事務局] 立川市生涯学習推進センター長 庄司 康洋
同 管理係長 加藤 暁子
同 管理係員 大須賀 雄大（記）

傍聴 0 名

次第

1. 辞令伝達
2. 教育長挨拶
3. 会長・副会長の選出
4. 会議の公開について
 - (1) 会議の傍聴について
 - (2) 委員名簿の公開について
5. 報告事項
 - (1) たちかわ市民交流大学企画運営委員会の会議録について
6. 協議事項
 - (1) 令和 5 年度第 7 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について
 - (2) 立川市第 7 次生涯学習推進計画策定に向けた検討について
7. その他
 - (1) 令和 6 年度生涯学習推進審議会委員・社会教育委員の年間スケジュール
 - (2) 令和 6 年（2024 年）第 1 回立川市議会定例会報告

配付資料

1. 第 12 期立川市生涯学習推進審議会委員名簿
2. 令和 5 年度第 4 回たちかわ市民交流大学企画運営委員会議事概要
3. 令和 5 年度第 7 回立川市生涯学習推進審議会 会議録（案）
4. 第 7 次生涯学習推進計画体系（案）
5. 年間スケジュール表
6. 令和 6 年（2024 年）第 1 回立川市議会定例会報告

会議内容

1. 辞令伝達
2. 教育長挨拶
栗原教育長より辞令伝達及び挨拶

3. 会長・副会長の選出

(事務局・センター長) 条例の定めにより会長及び副会長を1名ずつ、委員の互選によって選出をいたします。自薦・他薦は問いません。どなたかいらっしゃいますでしょうか。(しばらく間が空いて) 自薦はいらっしゃらないでしょうか。それでは他薦はいかがでしょうか。

(A委員) 留任でいかがでしょうか。(他の委員からも賛同)

(事務局・センター長) 留任というのは会長・副会長ともにとということでよろしいでしょうか。(同意の拍手) それでは倉持会長、檜崎副会長、席の移動をお願いします。以降、議事の進行は会長よりお願いします。

(会長) 年度も変わって任期は変わりましたが、顔ぶれも役割も変わっておりません。変わらないということは積み重ねた議論をしていくことが私たちの使命かと思えます。新しい人が入った方がよかったとか新しい会長がよかったと言われぬように、それぞれの役割を果たして、今期は生涯学習推進計画を検討していくという大切な作業がありますので、審議にご協力をいただければと思います。それでは檜崎副会長からも一言お願いします。

(副会長) 今日は倉持会長の体調があまり良くないので、もしかしたら活躍する場面があるかもしれません。よろしくお願いします。

(会長) 喉と鼻の調子があまり良くないので、途中で進行を副会長に変わっていただくかもしれません。その時はよろしくお願いします。

4. 会議の公開について

(1) 会議の傍聴について

(会長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局・管理係員) (1)と(2)をまとめてご説明します。会議の傍聴につきましては、立川市の規則により原則公開となっております。希望者がいた場合は傍聴が可能となります。私が配属になって4年が経ちましたが傍聴者がいたのは一度だけでした。滅多にないことかと思いましたので、改めてご報告させていただきました。

(2) 委員名簿の公開について

(事務局・管理係員) 続けてご説明いたします。資料1をご覧ください。現在、記載の通り公開しているところですが、本日正副会長が選出されましたので、役職をつけたものに差し替えさせていただく予定です。

(会長) ありがとうございます。会議を公開するということ、傍聴が可能ということ、委員名簿を公開するということについてご意見、ご異議等ございますか。(なし) それでは承認ということにさせていただきます。通常は任期が変わると自己紹介をしたりするのですが、顔ぶれも変わらないということで全体では行いませんが、何かお話ししたいことがあればおっしゃってください。(なし) 本日は意見交換の時間もありますので、その時におっしゃっていただければと思います。

5. 報告事項

(1) たちかわ市民交流大学企画運営委員会の会議録について

(会 長) B委員より説明をお願いいたします。

(B委員) 資料2をご覧ください。詳細に記載されておりますのでお持ち帰りいただきお時間があるときに読んでいただければと思いますが、どのようなことがあったか簡単に説明させていただきます。年度が変わる前の3月に行われましたので成田係長と床鍋さんも出席しております。このお二人は異動で学習館に配属されています。「4.報告(1)各委員からの報告」を今回も丁寧に行っております。1ページの下から2行目のところで市民推進委員会の総務部長より『5月8日に総会を開催する。講演会として「立川のまちづくりと生涯学習への期待」という内容で、小町前教育長に話してもらうことになった。』という報告がありました。一枚めくっていただいて2ページ目、一番上のところですが、男女平等フォーラムのことを「きりり・たちかわ」に載せましたということで、ラジオなどでも活躍されているジェーン・スーさんに話をしてもらうことになっています。今回はメジャーな方にお越しいただけるので、多くの応募があるのではないかと考えております。2ページの下に教育部長からの報告ということで2点ございました。「中学校の部活動の地域連携・地域移行について、市で計画を策定しているところです。年明けに地域の方や地区体育会等にアンケートを取った。いろいろ意見が出てきていて、試行錯誤しながら策定を進めています。」ということで、部活動は地域の力に頼っていかうというお話がございました。それを受けて3ページ目の真ん中あたり、学校との連携について話が盛り上がりました。学校支援ボランティアや部活動の指導者のことで、どうあるべきかというお話が続いております。続いて4ページ目の「(2)事務局からの報告」で①では地域学習館運営協議会からの報告を受けております。その下の②では令和6年度の公募型団体企画型講座の報告がありまして、令和6年度は11団体、令和5年度は12団体でしたので、おおむね同じような数で推移しているような状況でございます。それを受けて5ページに団体企画型講座についての議論がありまして、そもそも団体企画型講座に期待するところは何とかか数をもっとあるべきだとかありすぎて困るとかいろいろ書いてありますので、後ほどお読みいただければと思います。7ページへ移りますと市民アンケートの説明を受けております。以前の生涯審での報告と大体同じと思っていただければと思います。最後の10ページをご覧くださいと、団体企画型講座は地域課題を解決していくために作ったことを私が言いましたところ、副委員長から「次の第7次生涯学習推進計画で、表は趣味、娯楽等の多岐にわたるのが生涯学習とあるが、シチズンシップの獲得や社会問題を解決するための生涯学習が必要であることを、もっと強く言っていけないといけない」という意見をいただきましたので、お伝えさせていただきます。その下、次回の会議日程について計画策定のスケジュールと合わせて、挟み込むような形で市民交流大学の企画運営委員会も開催して進捗を見守りながら意見を言わせていただくような仕組みにさせていただきます。

(会 長) ありがとうございます。何かご質問等ございますか。(なし)生涯審でも検討している部分もご議論されているようなので、意見交換を継続していかないとはいけません。

(事務局・センター長) 部活動の地域移行について話をさせていただきます。立川市の部活動の地域移行を進めておりまして、市民の方を交えて内部と外部の検討をこの会議の後に1回行っていきます。私も委員になっていて、先ほど教育長からも話がありましたが、地域と言っても受け皿となるには非常に大きな課題となりますので、大学との連携を考えているところです。地域を広く捉えて部活動を活性化できないかということを経済委員会の大きなテーマとして検討に入っているところです。毎日活動するようなどころに地域の方に関わっていただくのは難しいのではないかと、部活動指導員という制度は活用しながら、新たな団体さんや大学と取り組んでいくことが必要かと思っております。

(会 長) ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。(なし)

6. 協議事項

(1) 令和5年度第7回立川市生涯学習推進審議会 会議録について

(会 長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局・管理係員) 事前に確認をお願いしておりまして、誤字の修正を数件と、雑談部分まで記載してしまいましたので、その部分については削除しています。どれも会議の内容に影響を与えるものではございませんでしたので、詳細は割愛させていただきます。本日ご意見がなければ、ご承認いただけたということで市ホームページに公開いたしますのでよろしくお願いいたします。

(会 長) ありがとうございます。現時点で何か修正等ございますでしょうか。(なし) なにかございましたら、会議終了までにご発言いただければと思います。

(2) 立川市第7次生涯学習推進計画策定に向けた検討について

(会 長) 事務局より説明をお願いいたします。

(事務局・センター長) 資料4をご覧ください。こちらの資料は皆様のご意見を踏まえたり、国などの動きを捉えて、現6次計画をベースとしたときにどのような体系になるかを案の案としてお示しいたしました。資料4のA3の後ろにA4の紙がございますが、こちらは第4回、第5回、第7回に行われたフリートークからいくつかピックアップして皆様のご意見をまとめたものでございます。キーワードとなりそうなものを踏まえながら体系案に反映しているものもございます。前回の説明でもお伝えしましたが長期総合計画が同時並行で検討していて、組織と計画をリンクさせるという話をさせていただいたと思います。正式に固まっていない段階となっております、今後体系が変わる可能性がございます。今の段階では6次計画と比べてどうなのかをご意見として頂戴できればと考えております。前回計画に沿ってご意見をいただいたかと思いますが、まだいただけていない部分もございますので、合わせていただければと思います。詳細については大須賀より説明いたします。

(事務局・管理係員) 本日の協議事項のメインは前回時間が足りなくて出しきれなかった部分をお聞きすることがメインとなりますので、本日体系案をお示しいたしますが、基本的には宿題とさせていただいて、改めて事務局にご意見をご提出いただ

ければと考えております。それでは表の説明をさせていただきます。上部に記載がありますが、左側の表が第 6 次の現行計画となります。右側が第 7 次計画の案となっております。その右の欄外には取組事項と事務事業を載せておりますが、こちらはいくつか抜粋して参考として載せさせていただいたものとなります。変更している箇所は太字と下線を引いているところとなりますので、一つずつご説明させていただければと思います。基本的には第 7 次計画（案）の体系図をご覧ください。左側に「生涯学習社会の実現」がございますが、長期総合計画に記載してある文言をそのまま載せることとなりますので、それが決まっていないということで据え置いている状況でございます。続いて上段の共通して取り組む重点項目ですが、前回 3 つだったのが 4 つとなっております。一番下の「デジタル活用の推進」を加えさせていただきました。こちらに関しては皆様からご意見いただいていた部分でして、事務局としてもどこに入れるか検討していく中で、デジタル活用の中にはオンライン講座、デジタルデバインド、オンラインを活用した広報、Wi-Fi などの環境整備などもすべて含まれていて、項目ごとに振り分けてしまうとバラバラになってしまうので、共通して取り組むというところに当てはめて重点項目に加えたという意図がございます。続いて 2 個上の「たちかわ市民交流大学とともにつくる市民の学びの推進」については表現を変えさせていただきました。「核」という部分を「ともにつくる」に変えさせていただきました。デジタル活用の推進が追加されたことも影響していますが、コロナを機に学習スタイルが多様化して、いろいろな学び方があるところを立川市民交流大学にのみ限定されない広義の表現にしたいと「核」から「ともにつくる」に変えさせていただきました。ここに関してご意見いろいろあるかもしれませんが、「ともに」という言葉の方が連携や協働という意味合いも強化されるのではないかとということで変えさせていただきました。以上が重点項目の変更点です。続いて施策目標です。ローマ数字のⅠ、Ⅱ、Ⅲの部分ですが、こちらに関しましてはすべて副題を削除しております。削除した経緯ですが、Ⅰでは、先ほどご説明した通りですが、限定されない表記にしたいということで削除しまして、Ⅱは具体化の取組をそのまま記載しているような状況でしてあまり効果的ではないということで削除、ⅢはⅠ・Ⅱの削除の方向性を引き継いで設定していません。目標なのである程度大きく捉えられるように限定されない書き方がいいかなと思ひまして削除しています。個別に見ていきますとⅠは最後の部分「整備」から「提供」に変えています。その理由として、Wi-Fi も学習館や会館に整備される予定ですし、整備の段階は終えたということで提供に変えさせていただきました。Ⅱは変更がございません。Ⅲはいろいろと動かしているのでもわかりづらいのですが、第 6 次計画の「地域人材の育成」でひとつ区切るのと「学習施設の有効活用」で前半と後半で分けて、後半部分が施策の方向の 3 番に紐づいています。ここでは中規模改修とか施設の老朽化への対応などハード面に関することが記載されていて、「地域人材の育成」にくっつけるより学習環境を充実させるために取り組んでいるという側面が強いので、第 7 次計画のⅠ-4 の学習環境の充実という新しい表現になっていますが、移動した形となっております。第 6 次計画の学習施設の有効

活用は移動しまして、地域人材の育成が残ってしまっていて、こちらを「生涯学習の担い手の育成」に変更しています。令和7年度からの5年間と考えたときに生涯学習の担い手が不足してくる可能性が高いということで変更させていただきました。続いて、施策の方向と具体化の取組ですが、こちらはセットで説明をさせていただきます。上から学習機会の充実は変更がございません。「2 学びあいを通じた知縁・学縁の形成」ところですが、「③立川市民科の推進」をこちらに移動させていただきました。その意図としましては、立川市民科の目的が学習を通じてまちづくりを担う市民の輪を広げるとなっているため、施策の方向に当てはめるとこちらの方が適切という判断です。もともとあったⅢ-1-③でも第7次計画に当てはめると生涯学習の担い手の育成にも関連しますし、地域人材を活かした講座もやっているので、間違っていたわけではないのですが、よりベターな方を選んだということになります。続いて「3 連携・協働による学習の推進」ですが、先ほど軽く触れてしまいましたが、一つ下に学習環境の充実がありますし、整備の段階を終えたということでこのような表現に変えさせていただきました。施策の方向の4ですが第6次計画のⅢ-3から移動してきておりまして、具体化の取組をご覧くださいと感ずる部分があるかもしれませんが、ハード面だけでなくソフト面も含めた表現となっておりますので、「学習施設」ではなく「学習環境」の方がいいのではないかとということで変更しております。もう一つここには記載のない項目がございます。第6次計画のⅡ-1-③学習相談体制の充実で、前回の会議でも議論がありました。理由としましては、この項目の取組事項に「生涯学習情報コーナーの充実」とありまして、内部でも検討しまして、人員体制であるとか相談の内容などの実態を考慮して、取組事項から削除したいという考えがございます。そうすると項目だけが残ることになると思うのですが、項目の中身としては、コーディネート能力や職員の相談スキルを上げていくことがメインで記載されているので、Ⅲ-2-①に包含できるのではないかとということで項目ごと削除した経過がございます。続いて、Ⅰ-5-①ですが、「伝統文化の継承」と「文化財の保護」が新しい項目として追加しています。第6次計画ではⅢ-1-②の取組事項の一つとして記載があったのですが、重要度を考慮して項目を一つ立てることにいたしました。そこから少し飛びまして、Ⅲ-3-①で「学社一体の推進」、「地域学校協働本部事業の推進」という新しい項目を追加しました。第6次計画の時に学社一体という理念を掲載するようになりましたが、体系の中には示されていなくて、取組事項の中でいくつか触れているだけだったのですが、全体の流れであったり、国の方向性を考えて学校との連携、立川市で言う学社一体の推進というところを体系に打ち出して明確に取り組んでいきたいということで記載させていただきました。説明は以上となります。最近長い説明ばかりで申し訳ございません。先ほど説明にあった通り、この体系案は変わってしまう可能性がまだ残っておりますので、後日フォーマットをお送りしますので、そちらにご記入いただいてご提出いただければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(会長) ありがとうございます。まだ長期総合計画の方向が定まっていないので、それによって生涯学習の計画にも影響を受けるようです。本日第7次計画案をいただ

きましたが、これはこれで大いに変わり得る案ということです。そうは言いつつも緻密にご説明いただいたので、ご意見があればということとともに、前回は議論したことについて大枠でどういう要素を入れ込んでいくか、必要ないものがあるかなど第6次計画の見直しをしていければと思います。今までの主な論点として22個の項目も上げていただいておりますので、こちらも見ながらご発言いただければと思います。ここからは副会長に進行をバトンタッチしたいと思っておりますので、ご意見をお出しいただければと思います。

(副会長) 変更点とその理由を説明していただきました。数が多かったのですが、この場では難しいかもしれないのですが、何かある方はいらっしゃいますか。

(C委員) 第7次計画を全体的に見させていただいて、Ⅰが学習環境の提供ということで場や空間を提供することになっていて、Ⅱでは情報の提供、Ⅲでは担い手のことが書かれていて、場所や空間、情報、人のことが3つの柱になっていていいのではないかと思います。

(B委員) センター長がおっしゃっていた前提として組織と計画のリンクというのは、第7次計画案の中で係ごとの組織と計画のリンクは行わないと読み取ったのですが、そういう考え方でよろしいでしょうか。

(事務局・センター長) 一旦そういった考え方に基づかないでお示ししています。組織に置き換えると整理が難しく、係によってもハードもソフトも関わったりすることがあって分類することが難しいということがあります。そのため、第6次計画に対してどうなのかというところを整理しながら、新しい方向性が示されたときにどう置き換えていくかということを検討していくことになるかと思っております。

(B委員) 長期総合計画で分類される部分について、細かいところまで踏み込んでこないのではないかと思いますので、ここで決めてしまえば長期総合計画との差は出ない気がします。組織とリンクすることのメリット・デメリットがあると個人的には思うのですが、それを強めると縦割りという弊害があると思います。それを横ぐしでということをして10～15年ほど立川市はやってきたかと思うのですが、それを責任の曖昧さだとかどこが主管で主導してやるとかの意識が薄れているように見受けられるようにも思いましたので、ここで責任の明確化するのもいいと思いました。完璧に分けることは難しいとは思いますが係ごとに計画を立てるとするのは悪くないと思います。

(事務局・センター長) 長期総合計画の方では、組織と組織目標をリンクした計画を考えています。組織の与えられた使命などを部や課や係単位で考えたものなのですが、子ども家庭部があつて教育委員会もありますが、どちらも子ども施策を行っていて、学校教育は教育委員会ではできないことなので、そこを忠実にやっていくことを目指しています。ただし、先ほどの横ぐしの話は議論しているところで反映しきれていない部分となります。縦割りになってもいけないのですが組織に忠実に仕事をしていくことも必要ですし、横ぐしも必要なもので、それをどうやって計画に落とし込んでいくかということが書ききれない部分となっています。今は早めに動いているのですが、一旦はこういった形でお示しをさせていただきました。

- (B 委員) 場合によっては係ごとという話が出てくるかもしれないし、事務事業ごとに仕分けされて降りてくるかもしれないということでしょうか。
- (事務局・センター長) ゼロではないと思います。内部でもいろいろな意見が出ておりますので、どうなるかわからないのですが、今の皆様のご意見をお聞きしたくて、今回お示ししたということになります。
- (副会長) 長期計画を検討していてそれに向けて進めているわけですが、今の話だと、枠組みとしてこうしたらどうですかというのを各部局が受けるのではなくて、各部局が長期計画を立ててこちらに降りてくるということでしょうか。
- (事務局・センター長) 本来であれば、長期総合計画の方針が決まるあるいは政策が部ごとにあって、それが上から降りてくるのが通常なのですが、上が決まっていないので下から検討しているような状況です。
- (E 委員) 長期総合計画のスケジュールについて、市長が代わられて大枠も変えていこうというお考えなのかと思います。それで苦勞されているかと思うのですが、アウトラインだけでもいいので、出てくるのはいつ頃を予定されているのでしょうか。
- (事務局・センター長) 6 月議会に大枠を示すと聞いております。我々が検討している個別計画は一つ前の議会、3 か月早く示されるということは聞いているのですが、その情報が降りてきていない状況でございます。
- (副会長) この会議の役割ですが、ここでの考えが政策に反映されるという認識でいるのですが。
- (事務局・センター長) そのようなお考えでよろしいかと思えます。正しい姿をご説明しましたが、体系案についてご意見を頂戴したいと思っております。皆様が議論してきたことを踏まえて計画をどうするかということでもよろしいかと思えます。
- (F 委員) 私も副会長と同じ思いなのですが、計画についていろいろ考えてきて、この計画案については納得しています。ですが、そこまで大きく変わらないにしても上から降りてきてない中で、今発言させていただいていることもどこまで反映されるのかと疑問に思えます。
- (事務局・管理係長) おっしゃる通りなのですが、皆様の意見をできるだけ反映していきたいので、第一に考えていることは何なのかということを知っておきたいですし、長期総合計画について何も言えないわけではなくてセンターが記入する部分もあって、外せないキーワードなどは長期総合計画に反映できる可能性もあるので、まったく無駄になるわけでないです。方針が決まって大きく変わるのを避けたいという気持ちはありますので、次回の 6 月 3 日は見送って議会が終わるのを待つからでもいいかと思いました。方針が出ない中で話し合いをしてもということになると日程を変えた方がいいかと思うのですがいかかでしょうか。
- (副会長) 日程のことは後で決めるとして、内容について他にご意見ありませんか。
- (E 委員) 「学習相談体制の充実」がなくなったのはよかったと思います。デジタル化されていて情報を得やすくなっていますし、先ほど説明にあった通り、職員の方にはコーディネート力を身に付けていただくなど他の項目に力を割くような形で振り分けていただいたのはよかったと思います。それとウェルビーイングの考え方を取り入れてほしいということをつリートークの中で話しましたが、ウェルビーイ

ングは何かという自分の幸せから社会の幸せを考えていこうということなので、それがどこかに分かる形で記載されるとか、計画の根底の部分に含まれると良いと思います。また、いくつになっても学び続けるという生涯学習の目的や意味を考えたとき、私たちは変動の激しい時代に生きていて、日常生活すべてがSDGsの目標にある持続可能な社会をつくっていくことにつながるといいますので、その課題についても学ぶ機会の提供があるといいと思います。

(G委員) 項目の中でとても関心があるのが、Ⅲ-3の地域学校協働本部事業の推進です。いろいろ言われている割に進みが悪くてどうしていいかわからない状態で、せっかく項目として入ったので、外さないで使っていただきたいと思いました。係長と話をしてもどうしていいかわからないので、全体で話し合っ理解しながら取り組んでいかないといけないと思います。

(副会長) H委員に聞くのがいいのかわかりませんが、学校側が必要で進んできているものでもないような気がするのですが、どうなのでしょう。

(H委員) これについては私も疑問に思っている部分があります。西砂学習館では学期に1回ずつ地域学校コーディネーターの方と情報交換会をやって、学校を核とした学びの場をつくろうとか学校を支えていこうという意識は、地域学習館運営協議会のメンバーは高まっていると思います。学校教育でコミュニティスクールが行われていること、学校が抱えている課題とか地域と連携して学校を作っていくとか、そういったビジョンについて学校が課題意識を持っていただかないといけないと思います。地域が先回りしてしまわない様に声がかかったら支援していけるように体制はつくっておこうという話はしています。学社一体というのは大きな動きになるので、指導課と連携して学校が主導できるような動きが出てくるといいかと思っています。

(E委員) 私は地域学校コーディネーターも担っているのですが、学校の先生とお話をしたとき、「サポートができる体制を地域ではつくれます。お声がかかれればいつでも手伝います」ということは伝えていますが、現場の先生が、お忙しい普段の教育現場の他にそういったことまで様々考えることが逆に負担になるのだと感じました。

(I委員) 体系案に地域学校協働本部事業のことが記載されていますが、コミュニティスクールとセットで行っていただきたい項目として、文科省からも二つの一体的な推進を謳っていますので、立川市もそういう内容になるかと思っています。立川市のことを詳しくわかっているわけではないのですが、地域の方やコーディネーターの方が学校とうまく連携していくことで学校の負担は軽くなっていくという考えで取り組んでいくものになります。地域の方々とつながり合うということは地域の力が強くなることになりますので、お互いに支え合っていくことが生涯学習であるという考え方はとても大事なことでと思います。皆様と一緒に学んで、状況を確認しながら進めていけたらいいのではないかとお話を聞いて思いました。

(H委員) 取り組んで7,8年経っているのに、G委員から「姿が見えない」といった話があったように、どこに落とし穴なのか欠点があるのかわかりませんが、検証していかないといけないことかと思っています。私たちとしては生涯学習の推進の大きな

テーマの一つだと思いますので、学校と協力をして地域の知的財産を学校の活動に活かしていけたらいいなと思います。

(C委員) 人事異動で4月1日から勤務している自治体でコミュニティスクール・地域協働学校の担当をしているのですが、立川市のお話を聞いてどのようなことをしているか気になりました。私の所属する自治体では平成29年度に養護学校を除くすべての公立小中学校が地域協働学校となりました。月に1回程度、各校で地域協働学校運営協議会が開催され、様々な学校への支援が話し合われています。教員の働き方改革にも協力し夏休み中の教職員の年休取得促進期間には地域の方々が教職員の代わりに動物や植物の餌やりや水やりをしに来ることが当たり前になっている学校もあります。また、地域防災の面で昼間に発災した時に高齢者などの避難の手助けができるのは中学生だろうとのことで、教育課程に位置づけられて、中学校一年生が防災の授業を受けて、学校での地域の避難所訓練に参加しており、授業や訓練の実施などには学校運営協議会の委員で町会の防災部長などが協力しています。教育委員会の教育ビジョンにも「地域との連携・協働による教育の推進」として位置づけられています。文科省の構想だと学校運営協議会とは別に地域学校協働本部があるのですが、私が勤務している自治体では、学校運営協議会が学校評価なども担当すれば、支援活動も行い、一体化して活動をしています。入学式や卒業式には運営協議会の委員が招かれて一緒に子どもたちを見守るような形で進めています。立川市とは制度も活動内容も異なるようですが、地域が支援することで学校にも子どもたちにも役立つコミュニティ・スクールの実現にむけて提案できると良いかと思いました。

(H委員) 私たちの知識がどんどん増えるように、学校側が地域の力を借りて働き方改革につなげていくようになってきたらいいなと思います。指導課のような部署や管理職の方が先進自治体から学んだりして、地域とどのようにして連携していったらいいのかを考える機会が増えるといいかと思います。

(F委員) 立川市ではないところで学校運営協議会に参加したことがあって、防災に関することを地域と連携して行っていました。H委員がおっしゃったように東京都のいろいろな地域の例を吸収しながら進めていただければと思います。私たちの熱と学校の熱が違って、生徒や児童への対応が現状としてあって、学校としては頑張っているところを見せたいというのがありますので地域に開けないという面があるのではないかと思います。そこに溝というか温度差があつてうまくいかないことがあると思うので、どう伝えるかが大切かと思います。

(B委員) 皆様のお話を聞いていて、学校運営協議会とコミュニティスクールと地域学校協働本部が一体となって進めていけないのだなと思いました。立川市はそこがうまくいっていないのかと思います。生涯学習では地域学校協働本部を推進するところまでしか言えないという空気感あるのだろうと思いますし、指導課の方で学校運営協議会やコミュニティスクールを任せるという分業体制になってしまっているのだと思いました。校長先生が納得できるような進め方を指導課に頑張っていただかないといけないのかかもしれないし、地域学校協働本部のことを指導課にご理解いただく努力が必要かもしれないと思います。コロナ前

は入学式や卒業式に呼ばれていましたが、コロナ禍では呼ばれなくなりました。コロナが落ち着いたら呼ばれるものと思っていたら、この春の卒業式も入学式も呼ばれませんでした。今後呼ばない方向で考えているということを知っています。「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」という視点から考えると、我々地域の人からするとあまり必要とされていないというメッセージを受け止めざるを得ないのかなと思います。今後協力しないということではないのですが、こういった実態がありますので何とかしないとけない問題だなと思いました。

(副会長) この声はぜひ伝えていただきたいと思います。

(事務局・センター長) 皆様のご意見はごもっともだと思います。コミュニティスクールは全体的に見ると会議体に留まっているところが多いですし、地域学校協働本部も指導課から移管された事業でして、学校支援ボランティアなど社会教育の観点から取り組むのがコンセプトになりますが、学校教育に携わっていないとアプローチ方法など社会教育の立場からではわからないことも多くて、引き渡しがうまくいかなかったような形になっていました。補助金に関する活動を進めていて、理念が何かはようやくわかってきたところで、力を入れて進めていかなくてはいけないということで項目に入れたところがございます。コミュニティスクールまで記載をしてしまいますと指導課の権限になってくるので難しいのですが、一体的に進めていくという考え方は入れていきたいと思っていますので、書き方は工夫したいと思います。先ほどのB委員のお話の入学式は難しかったとは思いますが、卒業式に関してはどこの学校でも地域の方をお呼びすることは考えているようです。

(E委員) 学校運営協議会のメンバーは呼ばれました。

(B委員) 学校運営協議会だけが呼ばれたようですね。

(事務局・センター長) その方向になっていくのだと思います。

(B委員) 学校運営協議会のみになるので、一桁の来賓のみになるのですが、従来ですと地域で関連のある人が40人くらいでしょうか、呼ばれていました。

(事務局・センター長) そうですね。卒業式や入学式に代表で出席させていただいたこともございますが、大勢の方にご出席いただいていたと思います。

(B委員) その状況には戻らないということですね。戻した方がいいかはわかりませんが、メッセージとして地域への伝わり方は大きく違ってくると思います。

(H委員) 子どもの学びを広げる・深めるというキーワードが当てはまるのではないかと思います。教師が一人で30人を教えるよりもサポーターが何人か入って、私は英語が始まった時も地域で英語ができる人を学校に呼んだりして、3人いれば、3倍の時間を充てることができるわけです。他にもミシンの調子が悪いと列ができちゃうけど、事前にミシンが得意な方に調整しておいてもらえれば、自由に作品を作ることできます。そういうことができれば子供一人ひとりの学びが深まるので、そういったことをキーワードにして進めていければいいのではないかと思います。

(副会長) ありがとうございます。ここに議論が集中してしまいましたが、Ⅲ-3はもう少

し表現が違った方がいいかもしれませんね。そこは宿題にさせていただきたいと思います。

(H委員) このような表記だと事業自体に意味が集中してしまうので、事業報告みたいになってしまうと進まないの、文言を変えて工夫するといいかと思います。それと立川市民科の推進について、西砂学習館の地運協の課題でもあって、世代交代があって生涯学習として立川市民科の年次計画のようなものの中で、文化財や民族学などを後世にどのように残していくのかのプロットがあると学習館でもどのように記録を残していこうとかか考えやすいかと思います。

(副会長)「I-5-①伝統文化の継承-文化財の保護」となっているのですが、伝統文化を継承するだけではなくて、歴史や文化をつくっていくものでもあるので、そういった発想に立たないといけないと思います。さらに言うと、立川市は平和祈念館をつくると言っていて、空襲で亡くなった方も大勢いるわけだから、そういったものも位置付けていくことも大切なのではないかと思うので、伝統文化の継承だけを謳うのはどうかと思うので皆さんで考えていただきたいなと思います。他にありますか。時間も迫っているので宿題にはなります。

(会長) 進行ありがとうございます。私も個人的には体系の頭が重すぎるので、練り直す必要があると思っています。それぞれの位置づけについて、大きく何を指すかということと、立川市ならではの資源や特徴をどう計画に入れるかということ、どの市でも同じような計画になってしまうと意味がなくて、立川市には学習館がありつつ市民交流大学という資源もあるという二重螺旋で展開してきています。その成果がでていう面もあるので、そのあたりを活かした形で具体的な体系ができるといいなと思いますが、もしかしたら長期総合計画の方で再定義ということが行われるかもしれないので、現状の立川市の大きな展望や課題について教育という観点からどう貢献できるのか、立川市の現状をどう捉えて学びがどう関わっていくかを議論する必要があると思いますので、中身とタイミング見計らって行ったり来たりしながら議論を進めて行けたらと思います。改めて檜崎副会長進行ありがとうございます。こちらは継続ということですので、宿題として事務局から提出方法の連絡が来ると思いますので、それに則ってご提出いただければと思います。

7. その他

(1) 令和6年度生涯学習推進審議会委員・社会教育委員の年間スケジュール

(会長) 事務局よりご説明をお願いします。

(事務局・管理係員) 資料5をご覧ください。生涯審と社会教育委員関連の年間スケジュール表となります。左側が生涯審関連で右側が社会教育委員関連になっていますが、生涯審の日程についてはお伝えしている通りです。今期に関しては進捗評価の時期を早めたいと思っております、昨年度までのスケジュールでいくと後半に開催が少なくて完成するのが2月とかになってしまうので、評価委員を決めるのは次回の会議にさせていただきたいと思っております。念のため、お伝えしますが、令和4年度は檜崎副会長、B委員、F委員。令和5年度がC委員、J

委員、B委員です。もう一度委員をしていただくのは問題ありませんが、まだ評価委員になられていない方はご検討いただければと思います。前回決めるのに時間がかかってしまった記憶もございますので、ぜひご協力いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。続いて、社会教育委員関連でございます。明日20日の土曜日に定期総会がございますので出席されるC委員、A委員、G委員、B委員、F委員はよろしくお願いいたします。交通費の申請に必要となりますので、印鑑をお持ちいただければと思います。倉持会長は清瀬市から出席いただくことになっております。今年度清瀬市がブロック幹事になっておりまして、役員ということになりますので、基本的には清瀬市から出席いただく形になると思います。7月に理事会がありますが、今期の会長市が町田市となりますので、基本的には町田市が開催地となります。皆様に関係するところだと10月頃ブロック研修会が国立市で行われますので、案内が届きましたら皆様に周知いたします。その下、10月23～25日に全国大会と関東大会が茨城県で行われます。オンライン開催するかもわかっておりませんが、案内がきたらお知らせいたします。まだ案内は届いておりませんが、11月には中学生の主張大会の個人審査員と団体審査員の案内が届くかと思っておりますので、ご依頼させていただくことになるかと思っております。12月に交流大会・研修会がございますが、例年、参加者が少ない状況ですので、前向きにご検討いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。2月理事会、4月は町田市で定期総会がございますので1年間よろしくお願いいたします。

(副会長) 先ほど6月3日の会議をどうするかという話が出ていましたが。

(事務局・管理係員) 方針が出ていない状況では難しいというお話ですね。内部でどの程度で決まるのか等も改めて内部で確認させていただく必要があるかと。

(事務局・センター長) ぎりぎりわかるかどうかというところだと思いますので、このまま検討を進めるというのも一つ方法としてあるかと思っております。

(会長) 一度引き取らせていただいて、一旦はこの予定で進めて、状況を見ていただいて再調整をするかどうかご検討いただければと思います。それと本会議は社会教育委員の会議でもあるので、学校教育と社会教育分野の意見交換も大事かと思っておりますので、教育委員さんとの懇談の場もできないか模索していただければと思います。教育委員さんも忙しいとは思いますが、時間やトピックも決めて、教育委員さんの会議の後とかで調整すれば実現可能かと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局・センター長) 全員参加するのは難しいかもしれませんが、どこかで機会を作ってみたいと思います。

(副会長) 一つ質問なのですが、辞令書をももらった時に一つは市長からになっていて、社会教育委員は教育委員会から任命されているということで違うのですか。

(事務局・センター長) 違います。

(会長) 立川市の場合は、市長と教育委員会と両方から任命されているということでも大事な会議ということになります。

(C委員) 社会教育委員は教育委員会からしかもらわないことが普通なので、市長からもらっているというのはより一層力があるということになると思います。

(2) 令和6年(2024年)第1回立川市議会定例会報告

(会長)事務局より説明をお願いします。

(事務局・センター長)1ページをご覧ください。会期は2月19日から3月22日までとなっております。詳細は6ページをご覧ください。代表質問ということで各会派から市長が予算提案した関係について、4人の方から質問が行われました。教育に関することを抜粋していきまして、3つ目のたちかわ自民党・安進会の最後のところ「砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設整備事業について」質問をいただきました。砂川の展示のことについて進んでいるのかを確認するものでした。それ以外は給食の無償化についての質問が多くございました。一般質問は記載の通りでして、私たちに関わる場所ですと2ページ一番下、「こぶし会館の中規模改修について」詳細に質問をいただきました。今年度、こぶし会館の中規模改修の設計事業を行います。そのことについて前段階ではどのように考えているかを質問されまして、例えばトイレのことや段差解消や入り口が大通りと面していて危ないので安全面についてといった内容でした。予算特別委員会は割愛させていただきます。6番の議案審議ですが、旧砂川学習館の解体工事がございまして、設計内容に変更が生じまして減額しております。続いて4ページ、補正予算の審議がございまして、生涯学習推進センターの欄を見ていただきますと西砂学習館中規模改修工事、砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設整備工事、八ヶ岳山荘管理運営委託料がございまして、八ヶ岳山荘については物価高騰がございまして、費用が大きくなっているということで増額して、光熱水費など高騰している部分について補填したものとなっております。5ページは債務負担行為ということで学習等供用施設の管理運営について令和6年度から3年間、指定管理期間が付与されましたので、金額はないのですが管理運営に要する経費という文言で債務負担したものでございます。最後に文教委員会でございまして、砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備について順調に進んでいること、普濟寺さんが持っている国宝の「六面石幢」の修理、移設事業が順調に進んでいることをご報告いたしました。所管事項質問で山本洋輔委員から歴史民俗資料館の今後についてあるいは文化財の史料の調査、管理等についてお問い合わせいただきました。歴史民俗資料館が古くなっていること、浸水区域にあたること、収蔵物が入りきらない状況について、今後どうしていくのかについてお問い合わせをいただいたところでございます。令和6年度検討になります。文化財保護審議会というのがございますので、そこにお諮りして、基本方針を定めていくことになると思います。文化財についても同様でございまして、今までは資料を収集することがメインでしたが、これからは市民の方に活用していただくことが必要ではないかとご示唆いただきましたので、私たちもそのように思っているところでございまして、デジタルの活用を含めて、いただいた財産をいかに公開していくかを進めていくところでございます。

(会長)ありがとうございます。何かご質問等ございますか(なし)その他ございますか。

(事務局・センター長)「生涯学習推進センター(令和6年度)」という紙ですが、44名の職員がおります。異動のあった職員につきましては、令和5年度所属の項目に記載がございます。砂川学習館係や幸学習館係は人事異動の人数が多くなっておりますが、多くは内部異動となります。学習館にお寄りの際はこういった職員がいることをご承知おきいただければと思います。

(会長)ありがとうございます。今建て替え中の砂川学習館は地運協が休会中と聞いていて、これからどう運営していくかという点ではないと厳しいのではないかと思います。どのような状況か教えてください。

(事務局・センター長)一昨年、昨年、会長と学識の方もお亡くなりになられて組織として成立しないような状況でして、今年の夏か秋ぐらいに復活を考えています。どのように進めていくか係長と相談しながら決めていきたいと思っております。

(会長)よろしく申し上げます。そのほかに何かございますか(なし)次回、今の予定では6月3日です。変わるようでしたら早めにご連絡させていただきますのでよろしく申し上げます。第1回生涯学習推進審議会を閉会といたします。ありがとうございました。